

民間建築物吹付けアスベスト対策事業

アスベスト含有吹付け材※¹の含有調査・除去等※²を行う場合、費用の一部を補助します。

※¹ 「吹付けアスベスト」、「アスベスト含有吹付けロックウール」を指します。

※² 除去・封じ込め・囲い込みを指します（裏面参照）。

アスベストは天然に存在する繊維状の鉱物です。耐熱性や耐久性に優れているため、かつては鉄骨の耐火被覆材、断熱材、吸音材、内外装材など多くの建築材料に使われてきましたが、健康被害をもたらすことが判明し、平成18年以降は法律で製造・新規の使用等が禁止されています。

アスベスト含有吹付け材とは

アスベスト含有吹付け材には、アスベストをセメントと混合して吹付けた吹付けアスベストと、ロックウールと混合して吹付けたアスベスト含有吹付けロックウールがあり、柱・梁・床の耐火被覆材、天井の断熱材、機械室の吸音材などに使用されてきました。アスベスト繊維の露出が多く脆い構造のため、少しの衝撃で破損し飛散する恐れがあります。



吹付け材※³の例（床・天井）



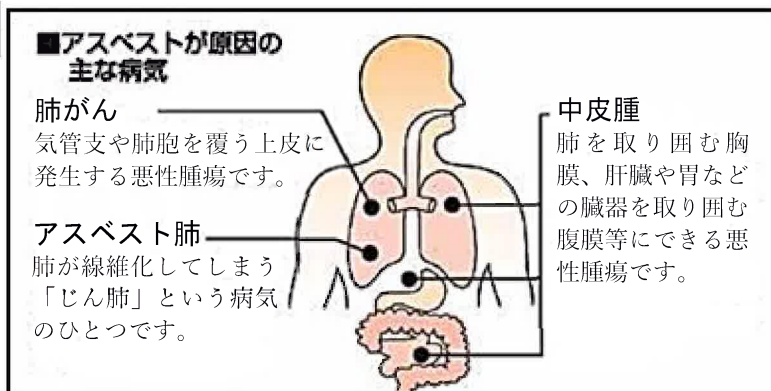
吹付け材※³の例（梁・柱）

※³ 全ての吹付け材がアスベストを含む訳ではありません。判定には分析調査が必要です。

このほか、アスベストを含有する建築材料には、吹付け以外の工法で施工された断熱材・保温材や、工場でアスベストと他の材料を混和し所定の形に仕上げたアスベスト含有成形板があります。アスベスト含有吹付け材と比較するとアスベスト繊維の飛散の恐れは低くなりますが、建物を解体する際には、対策が必要です。

アスベストによる健康被害

アスベスト繊維を吸引することによって、アスベスト肺、肺癌、中皮腫などの疾患を発症する可能性があることが知られています。アスベスト関連疾患は、アスベストにばく露してから長い年月を経て発症することが多いとされています。



アスベスト対策の流れ

補助金があります

1. 図面・目視による確認

アスベスト含有吹付け材が使用されている可能性が高いのは、鉄骨造建物の柱・梁・天井、ボイラー室、機械室、エレベータシャフトです。竣工時の図面や目視により、使用されている疑いのある部位を特定してください。



2. アスベストの含有調査

分析調査により、吹付け材がアスベストを含むかの判定をします。専門機関に検体採取・分析を依頼してください。



補助金があります

3. アスベスト飛散防止

アスベストの含有が確認されたら、飛散防止の工事を行ってください。

【除去工法】

除去する



【封じ込め工法】

薬剤で固める



【囲い込み工法】

使用部位をボードで密閉する



補助金の概要

補助対象	含有調査	除去等（除去・封じ込め・囲い込み）
対象建築物	アスベスト含有吹付け材が使用されている恐れがある建築物	アスベスト含有吹付け材が露出している建築物（多数が利用するもので、引続き利用するものに限る）
補助率	全額	2 / 3
	消費税分は補助金の対象になりません。	
上限額	1ヵ所調査：15万円 複数ヵ所調査：25万円	300万円
その他	資本金が3億円または従業員数が300人を超える法人等が所有する建築物は補助金の対象になりません。 補助金額が100万円を超える場合、市内中小事業者（2社以上）からの見積徴取が必要になります。	

調査会社等との契約前に申請いただく必要があるので、ご注意ください。

詳細は電話・メール（詳しい資料をお送りします）、ホームページでご確認ください。

川崎市 まちづくり局 指導部 建築指導課 建築安全担当

電話：044-200-2757 FAX：044-200-3089

電子メール：50kesido@city.kawasaki.jp

川崎市 アスベスト対策

検索